

平成26年 1 月29日

魚沼市議会議長 浅井 守雄 様

産業建設委員会

委員長 本 田 篤

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査
 - ・魚沼市森林・林業再生方針（案）について
 - ・魚沼市農業者育成支援事業について(2) その他

- 2 調査の経過 1月29日に委員会を開催し、所管事務について調査を行った。
その他では国による新たな米政策等について説明を受け質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 所管事務調査

- ・魚沼市森林・林業再生方針（案）について
- ・魚沼市農業者育成支援事業について

(2) その他

2 日 時 平成26年1月29日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、佐藤肇、本田 篤、森山英敏
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 酒井企画政策課長、星農林課長

7 書記 小幡議会事務局長、和田主任

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。雪が例年に比べて少ないようであります。ほっとされている方もいるとは思いますが、きのうは気温が随分上がっていましたが、雪崩等の災害も心配されます。その点についても、委員におかれてはアンテナを張り巡らし対応をお願いしたいと思います。

(1) 所管事務調査について

本田委員長 日程第1、所管事務調査についてを議題とします。まず、魚沼市森林・林業再生方針（案）についてであります。前回説明が終わっておりますので、本日は質疑から入りたいと思います。質疑はありませんか。

佐藤（肇）委員 林業の関係については、緑の分権改革ということで取り組んできたわけですが、これからの林業の再生方針に向けてですが、人の部分、それからハード整備の部分も合わせてやっていかなければならない、そういう両方の部分があるわけですが、新年度予算の中でこの再生に向けた第1歩という部分についてどういう方向性を持って取り組んでいこうと考えていますか。

酒井企画政策課長 26年度からにつきましては、この再生方針が示されているとおり、この内容に沿って具体的な実施計画等を立て進めていくのが中心になります。それと、25年度で実施しております、木材集積場の調査、私有林間伐モデル事業、それらを継続しながら、今ある事業を検証して、再生に結びつけていく。そして、それに沿って、今度は実施計画等をつくりまた進めていくというようなことで考えています。

佐藤（肇）委員 先般も議会で研修をしてきましたが、エネルギーとしての森林、バイオマス発電との関係も合わせて進めていこうという考え方でしょうか。

酒井企画政策課長 この方針の中にはおっしゃるとおり、バイオマスの利用、間伐材の利用を含めて記載してあります。ただ、現段階ではバイオマス発電等については、研究段階ということで具体的な内容までは記載してありませんが、薪ストーブ、ペレットストーブを初めとする中で、バイオマスエネルギーとして使っていきたいということは記載してありますし、取り組みを進めております。

富永委員 バイオマス発電についてですが、これについてもこの計画に沿って今後進めていくという言葉でしたが、具体的な時期、いつ頃スタートさせて、いつ頃にはという、そういう時間的な計画は考えていますか。

星農林課長 バイオマス発電につきましては、農林課の方で研究等しているのですが、一昨年、固定価格買取制度ができたということで、その期間は承認されてから20年間それが補償されるということです。その価格というのは、その時々、エネルギー情勢だとか、普及状況を勘案して額が下がってくる。事実、太陽光発電は既に下がっているのですが、なるべく早いうちに取り組むのが賢明だろうということで研究を進めております。ご承知のとおり、南魚沼地域振興局から事務局になっていただきまして、3魚沼の中で今部会を開きながら検討しているところです。そちらの方で業者に委託しまして、賦存量から、実際の切り出し可能量等々を調査してもらっています。どれほどの詳細の資料になるかはわかりませんが、2月に中間報告ということで部会が開かれる予定になっていますので、それらを踏まえて、次の段階にステップをしていけるのかなと思っております。具体的に、いつの時点で着工してというようなところまでは、まだ進んでおりません。

富永委員 昨年10月に県外に視察に行ったときに、取り組みを始めているところで勉強をさせてもらったのですが、そういう話を聞くと、非常に魚沼では厳しい自然環境なのかなという気がしております。あと、ものづくり振興協議会でも小水力発電のモデルの機械をつくって実験を進めていますが、それも合わせて進める必要があるのかなと考えていますし、林業でバイオマス発電ができるような材木の切り出しができたりにして、そういう事業に結びついていけば、多くの人の雇用を生み出していいわけなんです。私の感覚的ですが、非常に難しいのかなという気がしています。山で、急流の溪谷がある土地の特徴を考えると、小水力発電を考えるのもいいのかなと思っただけで、きょうのテーマとちょっと若干ずれるようなことになるんですけど、そういう必要性も実は感じています。その辺のところは、いかがでしょうか。

星農林課長 今委員がおっしゃられるように、確かに、条件としては、木質バイオマス発電、全国的に見ても一番厳しい地域だと私ども認識しております。ただ、材の材積量自体は、十分で実際に山には眠っているということは事実です。それらを戦前から

ですけれど、植林されてきた針葉樹が中心ですが、それらがやっとな伐期を迎えてきたのが昨今で、これからというところだと思います。今まで森林組合も実際に製材の主伐という形で材を出した経験は恐らくないと思います。そういうものを主体にしていくことによって、何とかバイオマス発電事業につなげていきたいというのが私らの願いです。雇用の関係についても、委員おっしゃるとおり、幅広い分野でかなりのことが期待されます。そういうこともありますので、いろいろ困難なところはあるのですが、何とかこれに着手したいということでは研究を進めております。

酒井企画政策課長　小水力については、企画政策課がエネルギー担当ということですので答弁させていただきますが、今現在は池平の用水で土地改良区で進めていると聞いております。県で調査した中では、市内に何カ所か有望なところがあるという話もありまして、その中の1つが池平だったと思います。その状況を見て、検証する中で広めていくのが必要ではないかなと今のところは思っております、市の方として、今のところどこどこに設置するという方針は定めておりません。今取り組んでいるのは、そこと、根小屋で街灯1基くらいのマイクロ発電に取り組んでおります。

岡部委員　今この計画でいくと、80%以上は森林だということで、そこを再生していくということは、魚沼市の置かれている状況としてはいいと思うのですが、そういう中で今バイオマス発電ありき、そういうことではなくて、森を再生していく中で何が1番、エネルギーとして発電にいくのか、エネルギーとして健康施設の熱利用として使うというような形も幾つか先々あると思うのですが、その中の計画でちょっと見えてこないのが、林業を産業化して、そこに雇用の場とか、そういうのを含めてやっていくのかどうかというところが見えてこないところがちょっとあるのですが、それは、先ほど言った水力もそうですが、そういうところを実験しながら、何がこの地域において1番コストが安くてできることかということを見ていくと思うのですが、その辺のところの道筋について考えていることがあったら教えてほしいのですが。バイオマスをやればそこに雇用が出てきますが、そうではなくて、間伐するだけの中でも林業としての再生の中で雇用の場とか、そういうのが生まれてくるのかどうか、それについてはどういうふうに捉えているのでしょうか。

酒井企画政策課長　林業の再生をバイオマス発電ありきで考えているわけではありませんが、建築材で出せば一番いいわけですが、それも今後、可能性はあるということですし、そのためには、間伐をやっていい木を育てていくというのがあるということ。その利用が今言う、川上、川中、川下で考えております。切るのが川上、川中でストックヤードで乾燥させて、それを製材して、それぞれ仕分けして出すと。そこで雇用が生まれて、それがさらに川下に行って、3次産業で使っていくという流れの中で、具体的にはこれこれこうというのはまだこれからの話になりますが、今回の方針の中ではそれを目指した中でやっていこうと、ただ単に切って燃やすだけではなくて、それを活用した流れにしていきたいということでこの計画はつくってあります。

岡部委員　切った廃材、チップとか、今雪国は薪ストーブがあるのですが、どうしても新しい高機密の住宅ばかりでなくて古い家が多いのですが、そうなった時に薪ストーブを市が補助して入れて、そこに廃材を使うという暖房の仕方、この辺も考えられるのですが、その辺はいかがでしょうか。

酒井企画政策課長　市では、薪ストーブ、ペレットストーブを個人で使うことに対して助成制度がございます。薪に関しても、今、地元産木材利活用モデル事業ということで、地域の山を間伐した材料を薪材としてストックして、乾燥させて売るということと、それから薪ストーブのユーザーの組合をつくりまして、そこが自主的に薪材を集めるような感じの取り組みも行っておりますので、市としては、そういう薪ストーブ、ペレットストーブをつくる仕組みというか流れを今考えて実証しているところがあります。

星農林課長　今岡部委員の話で、木材を切り出してそれを燃やしてというようなことでしたが、実際に木材を山から切り出す、それが出せないのが現状だと思います。今の間伐というような話ですが、それは当然国の補助金、県の補助金、市も付け足しの補助金を出しています。それがあって初めて利用間伐までできると。それくらいの経費、コストがかかるということなので、それらが無い中では、森林整備はおろか、木を切り出すことは全くできないと思います。それが唯一、例えば補助金がなくても、できる方策としては、木質バイオマスです。いわゆるＡＢ材、建築用材として使えるのが概ね魚沼地域では２割と言われていています。残り８割がほとんどチップ材として、１,０００円から１,５００円だそうです。そのくらいの経費で切り出せるかということ、今実際に山を扱っている方に聞けば出せない。視察の中でもいろいろ説明あったと思いますが、そこをなんとか、ある程度お金に変える形がバイオマス発電です。切り出してきた、当然、良い材は建築用材として使う。その仕分けする場所が先ほどストックヤードという話も出ましたが、そういうところを設けながら、建築用材として使えるところは使う、それで使えなくなってお金にならないところを何とかバイオマスでお金に変える、それをやることによってある面、木を切り出してまた次の植林という形の本当の森林整備につながるのではないかなということこの計画を研究しているということをご理解いただきたいと思います。

岡部委員　その２割という中で、産業化していくというのは非常に難しいような気がするのですが、そここのところはかなり慎重に考えなければならぬといけないんじゃないかと思うのですが、今も魚沼市であちこち使っていますが、結構コストが高いです。そんな高いものを公共施設だからいいけれど、一般に普及することはなかなか難しいと思うのですが、私が産業化と言ったのは、その２割のところでもやっていけるような仕組みをつくらないと、バイオマスの方もかなり量を使用しなければいけないし、その見極めが非常に難しいと思うのですが、地元の工務店も難しいみたいなことを言っているのですが、その辺の取り組み、２割の産業化についての取り組みはどうなりますか。

星農林課長　平均的に見て２割というのは実態だそうです。木が切り出せる状況というのは、今ほど言ったように、使えない材を金に変えた場合には当然１本物として切り出す。そうすることによって、その２割についても、コストは当然下がりますので、今言われたような３倍もかかるということはないだろうと考えています。

森山委員　方針については概ね理解できていますが、これを現実のものとしていくにはやはり、１にも２にも財源が必要だという感じがするのですが、なかなか魚沼市が単独でこれについてお金を用意するのは難しい話かなという感じがしております。

そこで、国の方で公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律を整備したと書いてあるのですが、これによって、国の方から魚沼市とか、地方の公共団体にこの法律に基づいた中でどの程度の財源的な措置がなされてくるのか、その辺について説明をお願いします。

星農林課長　公共建築材に関わらず、県の方は越後杉を住宅等に使用した場合に助成金があります。国の方についても同じような助成金がありまして、例えば、浦佐の子ども園は国の基準となる事業費の2分の1が当時助成されたんだと思います、地元産材を使った部分について。それは、助成制度としてあります。ですので、例えば、交付税等の財源措置という形ではありませんけれど、地元の材、国産材を使った場合の助成措置というのはそれぞれごとに事業ごとに国の方も用意をしてあります。

森山委員　そうしますと、今の話だと、いわゆる建物を建てるときに、地元産材を使うと、それに対しての補助金としては出てくるけれど、直接的な木材を伐採するところには基本的にはそういった補助金とか、交付金がないということでしょうか。

星農林課長　先ほど岡部委員の話に関連するのですが、利用間伐ということで間伐事業が行われますが、そちらについては国の場合、基準事業費に対して半額の助成が出ます。県の助成があつて、市が上乘せしているというような中でやっておりますので、伐採の方も当然出ます。ただ、主伐ということになりますと、実際国の制度が今はないのが実情なので、主伐にすることによって伐採の経費がかなり下がるのですが、そこら辺を手当していく上でも先ほどのバイオマス発電等は必要になる部分もあると考えております。

森山委員　利用間伐はある程度補助が出て、主伐については今のところないというお話ですが、魚沼杉の場合は、ほかの委員も話をされましたが、非常に2割しかいいところがないという話だとやはり、主伐に対しても国、県からある程度の財政措置がないとなかなか進まないのかなという感じがしております。そういう方向で我々もそういう部分をもう少し運動していかなければならないと思っておりますが、あと、魚沼市がこの方針で進もうということであれば、当然、これから予想される、喫緊では井口小学校、まだ決まっていますが、ひょっとすると新庁舎。この辺についての地元産木材を利用するという方針は固まっているのでしょうか。

酒井企画政策課長　まだ具体的には決まっています。ただ、守門子ども園については、なるべく使えるところは使っていこうという方針を出しておりますし、基本的には井口小学校もそういう方針でいくと思いますが、ただ、全体を木造でやるということには厳しいのではないかとこのふうなことは思います。

森山委員　そうすると内装材にはかなり使うけれども、主たるところにはやはりとても難しいという考え方で、全体を全部木造でつくる、そこまでは考えられないということでしょうか。

酒井企画政策課長　考えられないということはないのですが、今現在担当課の方では今までどおり鉄筋、RCで考えていて、内装については地元産材を使いたいという方針と聞いております。

森山委員　どうしても地元産材というのがコスト的に高くなるということになると、幾らこういう方針をしても、一般の人はなかなか手が出せないというか、使えない状況

があると思うのですが、そうした場合、市が最初、相当牽引的に地元産の木材を使うということをしていかないと、そういう流れができない。さっき話があったように、川上があって、川中があって、川下があると。川下がはけないのだったら、絶対川上の方にも及ぼさないとしますので、市としては地元産の木材を使うという方針を出したのであれば、もう少し積極的に利用していくという考え方をしないとなかなか絵に描いた餅になるのではないかという気がするのですがいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 おっしゃるとおりでありまして、市も積極的に使っていこうと考えております。これからつくる子ども園、井口小学校、それから多分県の方でも考えている魚沼学園の関係についてもできるだけ使っていきたいという方針は出しております。ただ、先ほど申しましたように、全体を木造建築にするかどうかということについては多分、検討を要する部分があると思いますので、そこまでいっていないのが実情です。

星農林課長 法律ができて、魚沼市における木材利用の方針は農林課主管で策定したのですが、この木材利用、国がそういう法律を打ち出した中で、建築基準法もそういう部分についてはかなり改正等が行われています。今までですと、当然2階までの建物しか木造の構造物、柱の部分についてはだめだったのが3階まではいいというような形になりました。ただ、それについてもいろいろな条件があって、当然不燃的处理だとか、それから、当然1本ものの柱でもつというものではないので、集成材を使った中での建物という、公共建築物の場合ですが、保育所、そういう形が出てきております。国全体で見ても山の材積量はものすごい勢いで増えている段階ですので、それを何とか利用しなければならないという中ではその制度改正はされることを期待もしておりますし、恐らくそうなると思うのであります。

佐藤（肇）委員 川下の整備というお話があったのですが、当然、材料として使える部分というのは2割と。そのほかはチップ、薪という部分で使えて、といってもそれでもまだ捨てなくてはならない枝葉の部分などが大量に出ます。そういった部分は今現在、丸太製材されている業者は自分のところで焼却炉をつくって燃やしているという現状ではないかと思いますがその辺はいかがですか。

星農林課長 今利用間伐等が出てくる場合、枝葉の部分は現地、山の中で切り落として、丸太の状態が出てきます。ただ、皮の部分はどうしてもチップにするときに剥ぐので、ためておいて、焼却するという事は承知しております。

佐藤（肇）委員 当然、林業全体の振興を図ることになると、川上、川中、川下、全て一緒に動き出さないとなかなかうまくいかないのかなと思うのです。ただ、いきなりボリュームを決めてやっていくというのは非常に面倒な部分だと思うので、ある意味、一番川下の部分で受け入れができる許容量というのが今現在、焼却残渣についてもある程度限度があると。昔はあちこちに丸太製材をする製材業者もあったのですが、今は魚沼市内も何社もないです。その辺の処理能力もある程度決まってくると。当然、今自然環境のストックヤードということも含めて検討されているわけですが、その全体、取りあえず何立米をこの先10年くらいの計画で処理計画をつくっていくという、そういったところから見て、今現在あるキャパシティで間に合っていくのかどうか、その辺はどのように捉えていますか。

星農林課長　　今委員のおっしゃるとおりで、今現状を見れば伐採量をふやすことはとてもできないと思います。利用間伐等で若干の面積を伐採して、それを出してきて、良い物は新潟の市場にも行っています。地元で使っている部分もありますけれど、その程度しか当然できない。バイオマス発電というのは出口の部分なので、ここのキャパをふやさないことには、山に手をとても入れられない。卵が先かニワトリが先かの話になるのですが、一緒に考えなければだめなのですが、結論的に言うと、出口の部分が見えてこない、川上のところが手が出せないという状況だというふうに思います。

佐藤（肇）委員　　バイオマス発電を進めるというようなお話があったのですが、当然これから2年、3年先で事業ができるとは私も思えないのですが、これから計画していったということになると、その頃の電力の買取りの状況が変わってくるというのは当然あると思うのです。今の指標でどれくらい、ペイできるかできないかという今ぎりぎりの数字が5,000キロワットですか、そのくらいの数字が出ていたかと思うのですが、そうなってきた場合、私は違う方向で木材エネルギーを活用できないかなと。ひとつは、環境の部分とつながってくるのですが、そろっとエコプラントが建てられて20年経ちます。当初設計が30年くらいの設計で今のエコプラントが運用されているのではないかと思うのですが、もう四、五年、10年経つと新しいのを考えていかなければならない。一般ゴミの焼却もそうなのですが、当然そういった、皮の部分の焼却、これを民間に任せてそのままいくのか、それをエネルギーに変えて、ある程度、量がまとまれば、電気は売らなくてもエコプラントで消費する電気代、年間、8,000万、9,000万円という電気を使っているわけで、そういったのに充てるというようなそういう考え方で自前で発電していくというような、そういった、数量はそれほど多くなくても、そういうところに使っていけないかなと。いきなりバイオ発電で採算を取っていきこうという、いきなり大きな数字になって無理があり難しいのかなというふうに思うので、その辺をひとつ検討材料にされてもいいのではないかなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

星農林課長　　おっしゃられるように、専焼式と言われる会津若松の施設、本当に燃やすだけの施設ですと、5,000キロが一応損益分岐点だろうと言われていています。それをもとにして、今の買取り価格の電力料金の設定がされております。私どもの部会の中の検討会の中で5,000キロワットということになると、私どもの会津若松の集積場も見てきましたが、ものすごい量です。ですので、違う方式も今業界も注目が集まって、いろんな方式があります。その中でも一つ、関川村で計画しているガス化発電、これについては、電力自体はそれなりに3,000キロワットであるとか、ユニットごとに決まっているので、2,000キロワットとかというのがあります。それは使用木材の4分の1とか、3分の1で済むということも承知しております。そちらも当然視野に入れながら出せる材の見合いの中でそれらも視野にいれながら検討していかなければならないと思っていますので、専燃式の5,000キロワットありきではないということ今検討はしております。

佐藤（肇）委員　　本当に5,000キロワット、3,000キロワットにしてもものすごい量ということに違いはないと思うのです。問題は、魚沼の場合、半年間は材料を出せないのです。昔はそりて出したとかそういう話は聞きましたが、重機を入れるということに

なると、なかなか難しいと。製材業者に置いておくにしても乾燥の問題というのが非常にあるし、そうなってくると、条件が一番悪い地域だということは間違いないのだろうなと思うのですが、もう少しPRすれば、今普及している、木炭ストーブ、ペレットストーブの方向性もこれからは少し広がってくる部分もあると思いますし、このエネルギー的なものを自分のところで自家消費していくという部分、もうひとつは廃熱のお湯を何かに有効に利用できないか、それもお金に変えていけば当然、燃料代にそれを付け加えていけるということになりますので、本当にこれからの研究かと思うのですが、先進地事例もあります、新たに開発というか、考え方をしていくというのも一つだと思うのでお願いしたいと思います。

星農林課長 エネルギーの地産地消という観点で実際に発電力は小さいのだけれど、自分のところの公共施設に使いながらというところは全国各地に幾つかあります。私は行きませんが、実際に視察にも行っています。そういう考え方も当然ありますし、それも大事なことだと思います。そういうのも全く視野に入れないということではないと思いますが、今のところ、研究段階では、ガス化も含めた規模の小さいものの含めた形で今やっている。それと、冬の話が出たので、実際私どももそう思っていたのですが、森林組合に言わせると、雪足場でないとは切り出せないところがかなりあるので特に谷の際、湯之谷もそうですし、広瀬谷もそうですが、そこら辺のところは、雪があつて初めて重機が行って、そこで切り出す。田んぼの上はとでもだめですので、そういうところがあるので、恐らく全くできないということでは1月から2月の後半くらいまでで、残りはそういう時期を使った方が切り出し切り出しやすいだろうと。当然、冬の時期は乾燥しているので逆に使いやすい部分もあるのではないかなという話は受けております。

酒井企画政策課長 エコプラントの関係で自家消費の話もありましたが、先進事例ではそういうところもあるかと思えます。電気はどこでも通年、発生させなければならぬということがありますので、エコプラントで安定的に燃料が入れられるかという問題もあります。それも含めてこちらの方でも全然検討しないということではなくて、話を聞いたり、参考にして視野に入れている部分も頭の中には少しはあります。

本田委員長 ほかにありませんか。(なし) それでは、私の方から確認させてください。この計画案はこれから実行していくと思うのですがこれから農林課へ移行していくのは来年度からということでしょうか。

酒井企画政策課長 この方針につきましては、森林整備委員会の方に正式この案はお示ししておりません。この前段階のものでご意見をお聞きして、修正しながらしたものでありまして、その会議が3月にあると聞いておりますので、そこで説明してご理解いただいて、成案化させていただくと。その後については、森林林業でありますので、農林課でこれに基づく計画等を策定し、実施していくということになります。

本田委員長 本件につきましては、今後我々所管のところになりますので、引き続き調査していくことといたしまして、本日は以上とさせていただきます。それでは、次に魚沼市農業者育成支援事業について前回より持ち越しのところもございましたので、これにつきまして、資料の説明をお願いします。

星農林課長 この資料につきましては、前回の委員会でお示しさせていただいています

が、その資料のリニューアル版です。前回、委員会時に機械施設についての上乗せ上限100万と、施設の方も100万という形にしてあったのですが、委員会でのご意見もお聞きして、内部的に施設については確かに事業費も大きいだろうということで、200万円にするか、300万円にするかということで検討しております。そういうことの資料ということでお含みおきいただきたいと思います。（「資料魚沼市農業者育成支援事業費補助金」について説明）

本田委員長　ただ今の説明について質疑はありませんか。

森山委員　目的に人・農地プランの中心的経営体に位置づけられたというくだりがありますが、魚沼市全部が人・農地プランに作成させていけばいいのですが、まだ全部はされていないのではないかと考えています。そういった方で、そういう場所にいる方は、この補助金が受けられないということになってしまうのですがそれでいいのでしょうか。

星農林課長　今現在ですと、2月10日に人・農地プランの検討会が開かれます。これは認定会ですが、その時点で今までプランができていなかった、守門地域、これは須原地域と上条地域に分かれるのですが、入広瀬が一体地域、小出の抜けていたところ。そこら辺につきまして、認定作業が行われる予定になっております。100%全地域カバーと。年度内にとのお話をさせていただきましたので、それで全部入る予定になっております。

佐藤（肇）委員　農地の集積というのは、それぞれの事業体といいますか、形態に任せるということなのでしょうか。その辺について市は関与、助言、お手伝いはどのように考えているのでしょうか。

星農林課長　人・農地プランの内容自体が農地の地区の問題、要は高齢になって農地が維持できないということをどうするかというプランであります。計画の中に今後10年間の中でとりあえず自分の農地をどうしたいかと。既に今回補正でも出ますが、4,500万円くらい農地の利用集積に係る補助金が市を経由して出るようになります。ですので、人・農地プランの中でやっております。今度は新しい制度で中間管理機構が県に1つずつできることになりました。これは、法律に基づいております。それが県にできまして、そこは、何をするかというと、今までは農協が集積団体として窓口でありましたが、今度はそちらではなくて、県の中間管理機構を通ったものについて、今まである補助金を交付するという制度に変わります。その制度自体は国の説明ですと、全ての市町村にその業務を委託する形を想定していますということです。ですので、市町村が関わらざるを得ないという形になります。これが良いのか悪いのかはあるのですが、少なくともそういう形の中での農地異動について、今度中間管理機構は利用権の設定まで全部そこでできるということになりますので、ますます関わっていかざるを得ないかと想定しています。

佐藤（肇）委員　そうすると、具体的にまだその制度で始まったわけではないと思うのですが、方向的には新年度からその事業が動くということによろしいのでしょうか。

星農林課長　今、国の予定はそうなっています。私どもも、この31日が新潟県の説明会だそうです。それが終わりましたら振興局から農地中間管理機構について、詳しい打ち合わせをさせていただきたいということで話は受けております。この2カ月くらいの

間にこれらの業務的な部分を一気にやっけていかないと4月1日からスタートできない、4月1日からスタートするのは決まっているのだそうですが、私どもも非常に大変な業務になるかなと思っております。

本田委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) なければこれで質疑を終結します。
本件については引き続き調査をしていくということで以上とします。

(2) その他

本田委員長　日程第2、その他を議題とします。その他につきまして、皆さんのほうからありませんか。

岡部委員　先ほど小水力発電の話がありましたが、今現在土地改良区でやっているということでしたが、これから魚沼市、森林もそうだし、雪もそうだし、水も入れる源としてあるわけですが、私が考えているのは、水を使って小水力の発電で電気を起こす、森林の間伐材を使ったりして、それでバイオマス発電まで行けばいいのですが、行かなくても、冷暖房にはエネルギーとして使えるので、そういうこと、今湯布院では民間で太陽光もやっているのですが、それを含めて、魚沼市は資源を生かしたエネルギー政策を考えているのでしょうか。今、民間でも太陽光エネルギーをやっているところもあります。雪国で太陽光は考えられなかったのですが、やっているところもあります。マイクロという水力発電もありました。民間でも小水力をやっているところがあればお聞かせください。

酒井企画政策課長　エネルギー施策の関係については、合併当時にエネルギーの関係をまとめたものがありますが、それだけになっております。そのほかのエネルギーについては、今委員がおっしゃったように、市でも雪冷房の関係の補助金があり、いろんな面で考えております。ただ、どれが、市としていいのかということまでは決まっていないのが現状ですので、これから含めて検討が必要だと思います。ただ、太陽光については、全県下で屋根貸し事業ということで、魚沼市も1カ所出したのですが、そこは業者から採算があわなくてだめだということになったという厳しい現状も冬はあります。ただ、個人的にやっている方については、屋根につけて雪も落ちるので、年間通して発電できてペイできるという方もいますので、それらを含めた中でももう少し研究をしていきたいと考えております。

本田委員長　しばらく休憩します。

休　　憩 (10 : 52)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (10 : 56)

本田委員長　休憩を解き会議を再開します。

森山委員　国の米の生産調整が大幅に変わってきたということの中で、本年度の転作関

係で大幅に方針を市としても変えていかなければならないという状況だと思っているのですが、その辺の作業はどうなっていますか。

星農林課長　　今森山委員の言われるとおり、米政策自体が大幅に変わります。ただ、生産調整、需給調整をしなければならないという点については、私ども、農協と打ち合わせしながら、これを実施していかないと、米の価格は維持できないところがあるだろうということでもありますので、今年から5年間は試験的な期間として5年後にどうするかということを国は決めたいということですので、当然、ことし26年については、数量が下がりましたが、米の生産数量がきております。それに基づいて25年度と同様に配分をさせていただくというのが原則です。ただ、助成制度がいろいろ変わりましたので、特に1番大きかったのが、米の直接支払い、生産調整に協力いただいた方に1反歩当たり15,000円が出ていたわけですが、それが、7,500円になるということです。これは非常に大きなことです。大規模な農家ほど影響が大きい。それに変わるものとして、多目的な日本型直接支払い制度が創設されたのですが、実態を見ますとなかなか個人配分ができない、地域での共同活動に対しての交付金だという形で出てきております。これも、通常の農地の維持をする部分については1反歩当たり幾ら、若干の補修をする場合には幾ら。さらに、長期的に長寿命化を図ろうとするものには幾らという形の中で出てきております。私ども農林課としては、何とか直接支払い制度を使って、生産調整に協力いただく農家の方々の所得の落ち込みを減らしたいということがあります。今時点の予算要求においては、農地維持をする助成金については市内農振農用地の全面積をカバーするという事で予算要求をしております。ですので、ただ、制度的には今、農地・水で走っているところ、中山間で走っているところについては、ある意味その組織を使いながら移行していくということができるのですが、全くされていない地域については新規ということになりますので、これから時間のない中で組織化的部分を図っていただきながら取り組まざるを得ないということです。非常にタイトなスケジュールで国の説明では、最終申請はことしの12月までに行ってもらえればという話になっているので、いずれにしても私ども、最終的にはその地域ごとに決断していただく形になるかと思いますが、地域活動に対するお金についても法的な、制度的に問題とならない範囲で個人配分を何とかしたいと思いつつ準備を進めている段階です。

森山委員　　飼料用米の増産というのが打ち出されておりますし、最近の新聞報道によりますと酒米が今までの分の増加分については飼料用と別だというような新聞報道がなされているのですが、その辺の取り組みはどうなっているのでしょうか。

星農林課長　　酒米につきましては、農林課では直接関わっていないのが実態です。農協は生産のお手伝いをしている部分もありますので、実際の酒蔵の方と相談しながら、もっとどのくらい増やせるのかというようなことで数量が出てくるんだろうと思っています。飼料用米については全国流通の規模で需要の最大潜在量が450万トンということですが、魚沼市は一昨年からは飼料用米ということで取り組んでいますし、実際に破砕機も農協が購入しまして、地元の酪農家が使っております。残念ながら昨年はおおむね300トン強は使ってみたいなあという話だったのですが、区域間調整で作付けの面積がきたこともあり、200トンくらいしかできなかったということがあります。

最低限、地域内の要望、酪農家の方が要望する量については、今年作付けをさせてもらいたいと思っています。ただ、問題なのは、数量払いということで、市の平均が今518キロですが、その分を採って初めて8万円と。1キロ増えるごとに増えていって、最大が10万5,000円で最低が5万5,000円という形になっています。地域によってかなり差が出てくる部分があります。そこら辺をどういう形にもっていくかということで、多収穫米というのはなかなか難しいですので、収量でそれなりに多い早生みたいな対応も考えられますが、いずれにしても26年度については、すでに作付け計画等いろいろありますので、コシヒカリをいきなりそれに変えられる部分があるか、コシヒカリで対応していただく部分も出てくるかと思いますが、農協とも多収穫米についてもある程度次年度に向けて考えていかなければならないということで協議しています。

本田委員長　しばらく休憩します。

休　　憩（11：04）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（11：10）

本田委員長　休憩を解き会議を再開します。ほかにありませんか。（なし）それではこれで本日の産業建設委員会を閉じたいと思います。会議録については委員長に一任願えますでしょうか。（異議なし）異議なしと認めます。それでは、本日の産業建設委員会は閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉　　会（11：11）